

# 熊本県理容生活衛生同業組合

## 令和 7 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 開催年月日 令和 7 年 8 月 25 日 午前 10 時

2. 開催場所 熊本県熊本市中央区白山 2-13-20 「熊本理容会館」

3. 出席理事の氏名

理事長 槌田親司

副理事長 坂田和隆

常任理事 道口正孝 藤本浩司 林田誠也 伊藤英紀

理事 嶋村博之 福田寛之 高野英樹 岡村隆浩 吉田勝 寺床仙蔵  
大森直樹 本川雅啓 大濱護 末松豊壽 竹崎一仁 宮原秀一  
光永順一 奈良崎文一 福田国光 原田あゆ美

4. 欠席理事の氏名

理事 志賀貴弘

5. その他の出席者

税理士 田平幸生

事務局 高崎朱美

6. 議長の氏名

槌田親司

7. 議事録作成者の氏名

伊藤英紀

8. 開会

伊藤総務担当常任理事の進行により令和 7 年度第 2 回理事会が開催された。

槌田理事長の挨拶から始まり、8 月 10 日からの豪雨による各支部の被害報告を求めた所、熊北支部 2 件、南中央支部 1 件、三角支部 1 件、天草支部 2 件、八代支部 4 件の報告があった。まだ被害状況の把握が出来ていない所もあり、今後もあり次第報告するよう依頼。

## 9. 令和7年度の税制改正の説明

田平幸生税理時により、令和7年度の税制改正に伴う所得税基礎控除の件について説明を行ってもらった。

## 10. 報告事項

### ・全理連報告

槌田理事長が事前送付の理事会資料を基に組合特別キャンペーンなどについて説明した。

### ・事務局報告

高崎事務員から当日の配布物の説明があり、特に「せい！えい！くまもとデジタルレシートラリー」について詳しく説明した。

### ・組織部報告

坂田副理事長兼組織部長が理容組合ボランティア活動について、例年献血ボランティアを実施しているが、本年度は理容学校通信課程の卒業式と日程が重なったため中止としたことを説明。  
青年部女性部連絡協議会九州ブロック会議が9月29日に開催されること、全理連のジュニアパートナー代表者会議に八代支部の園部氏がリモートで参加したことを報告。また、組合加入キャンペーンや定款変更の認可などについて説明した。

### ・総務部報告

伊藤総務部長が、今年度のパンデミック対応衛生講習開催について、各支部に確認したところ、市ブロックは実施済、城南ブロックは実施予定、城北ブロックも実施予定とのことで、全支部実施予定（一部実施済）であることがわかった。

### ・経理部報告

林田経理部長が令和7年度通常総会の収支報告、上期監査会、ソフトボールの助成金について説明した。

### ・共済部報告

藤本共済部長が、令和7年度の県独自の共済加入キャンペーン及び賠償責任補償共催の支払い対象とならない事故について説明をした。

### ・事業部報告

槌田理事長兼事業部長が2026年のカレンダー注文について、注文締め切りは9月26日で追加注文は不可。またABCタイプは1枚35円で、枚数が減ると価格が上がる可能性があり、オリジナルタイプは店舗名を入れることが可能で枚数に応じて価格が異なると説明した。

熊本見守り応援隊協定について、熊本県警本部や熊本県知事の下承を得て正式にスタートしたことを報告した。

熊本県理容会館トイレ改修について、トイレを和式から様式に変更する計画で、約250万円の予算で3社から見積を取り、一番安い会社に依頼を予定していることを報告した。（のちの臨時理事会

R7.9.14 で採決が行われた。)

令和7年度生衛業収益力向上セミナー開催予定で、6月23日、9月1日、9月22日、9月29日、12月1日が予定されており詳細はLINEで通知をする予定と説明した。

- ・文化広報部報告

伊藤文化広報部長が、今年度は広報誌「理楽つくす」を、本日発行の164号含め、3回発行予定と説明した。

- ・教育部報告

道口教育部長が、熊本県理容競技大会が無事に終了したことを報告した。また、10月21日に神戸で全国競技大会があることもお知らせした。熊本県からは4名の選手が出場予定。

12月1日に森都心プラザでのシェービングセミナーを開催予定。城南ブロックの教育担当者にスタッフを依頼する予定と説明した。(のちに、開催場所とスタッフの変更が有り)

- ・学校報告

通信課程の卒業式が9月8日に予定。卒業生は4名。

通信課程の入学式が10月6日に予定。入学生数は現在未確定。

- ・熊本県理容政治報告

本日、各支部自民党員の名簿を配布したので、間違いがないか確認をお願いした。

自民党員証は後日送付。

- ・その他

荒木元事務員の刑事裁判の進捗状況について報告。懲役2年2ヶ月の判決が出ており、執行終了手予定は令和8年3月。民事訴訟については現在進行中で16回目の裁判が8月21日に行われた。次回は10月28日にWEBでの予定。

- ・裁判進捗状況報告

刑事訴訟

- 懲役2年2ヶ月の判決が出ており、執行終了予定は令和8年3月。

民事訴訟

- 16回目の審理が8月21日に実施。
- 次回は10月28日にWEBで開催予定。

## 10. 議事の経過の要領及びその結果

進行の伊藤理事が「議案に関しては定款に則り議長が槌田理事長になること」を述べ、議長は直ちに議案の審議に入った。

### ・議案第1号 学校出資金制度の廃止について

議長は平成30年2月25日の臨時理事会で決定施行されてきた学校出資金制度を廃止することを提案した。奈良崎理事から、「廃止にする理由」についての質問があり、議長が「出資金について何に使おうかと議論をしたが、学校を改修するにもこの額では難しくまた出資者の中にも組合を脱退した方とか亡くなられた方もおられて、出資金を返金したりしたので、もう全部を廃止にしようということになった」旨を答えた。宮原理事から「出資金は返金が済んでいるのか」と質問があり、議長が「返金は済んでいる。また、理事さん達が頑張って学校の生徒を増やしてくれているのでそのおかげで、学校運営がきちんと出来ており、出資金を募る使う必要がなくなった。出資金ではなくて生徒を頑張って増やしていこうということで頑張っている」と説明した。その後承認を議場に諮った所満場異議なく承認可決された。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長が閉会を宣言した。閉会時刻は午前11時30分であった。閉会后、次回の理事会は1月26日、理事会終了後に指導センターの新春の集いに参加をしていただくよう連絡をした。その後、各ブロックに分かれて「理事の定数について」の話し合いを行った。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席理事全員がこれに記名押印する。

令和7年8月25日

熊本県理容生活衛生同業組合

理事長 槌田親司

副理事長 坂田和隆

常任理事 道口正孝 藤本浩司 林田誠也 伊藤英紀

理事 嶋村博之 福田寛之 高野英樹 岡村隆浩 吉田勝 寺床仙蔵

大森直樹 本川雅啓 大濱護 末松豊壽 竹崎一仁 宮原秀一

光永順一 奈良崎文一 福田国光 原田あゆ美